平成29年度 第1回香美町総合教育会議 議事録

【日 時】

平成30年2月23日(金)午後4時00分開会

【場 所】

香美町役場2階第2会議室(香美町香住区香住870番地の1)

【出席者】

町 長 浜上 勇人

教育長 藤原 健一

教育委員 安田 優二

教育委員 野村 道彦

教育委員 吉田 加代子

事務局 教育総務課長 西村 吉弘

こども教育課長 楠田 千晴

生涯学習課長 中村 和弘

こども教育課参事 磯田 英昭

教育企画研修室長 石井 勇

教育総務課主事 吉田 徹

【欠席者】

教育委員 山﨑 つるみ

【協議事項】

- (1) 重点的に講ずべき施策について
 - ア 平成30年度 香美町教育の重点について
 - イ いじめ対応について
- (2) その他

【議事要旨】

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回香美町総合教育会議 を開催いたします。

最初に、浜上町長からあいさつをいただきます。

2 あいさつ

(浜上町長)

皆様こんにちは。定例教育委員会の後に香美町総合教育会議のご案内をしたと ころお忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。

2月に入りましてから大変な浜雪が降り、特に香住区の積雪が大変多く、積雪が1メートル20センチもあり、学校が休校になることがございました。またインフルエンザによる学級閉鎖もあり、子どもたちのカリキュラムに影響しないか心配をいたしておりました。それから特にここ近年、議会でも長距離通学の生徒・児童のスクールバスについてのご質問をいただきます。この大雪でまた、そういった意見をいただくことも予想しております。

ここ近日はよい天気で雪もだいぶ解けてまいりました。今日は「教育の重点」 それからいじめ問題について、皆様にご協議をいただきたいと思っておりますの でよろしくお願いします。

(西村課長)

それでは最初に、私から総合教育会議の概要を説明させていただきます。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携して教育行政を推進していくことを目的に、平成27年度から全ての地方公共団体で設置することとされたものでございます。会議は町長と教育委員会で構成され、町長が招集することになっております。協議・調整する事項については、①教育行政の大綱の策定、②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についてなどとなっております。

その中で教育行政の大綱につきましては、平成28年12月に策定しました「香美町教育振興基本計画 後期計画」で教育の目標や施策の根本となる方針を定めているため、この計画をもって大綱に代えることとしております。

概要の説明は以上です。ここからは、浜上町長に進行をお渡しし、協議事項に 入りたいと思います。町長よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 重点的に講ずべき施策について

ア 平成30年度香美町教育の重点について

(浜上町長)

それでは、協議に入らせていただきます。協議事項(1)の「重点的に講ずべき施策」のアにあります、平成30年度香美町教育の重点について、概要を教育委員会事務局より説明をいたします。

(西村課長)

香美町教育の重点につきましては、香美町教育振興基本計画後期計画に基づきまして、次年度、平成30年度の香美町教育の具体的施策をお示しするものでございます。これは、兵庫県が示します指導の重点に沿った形で、教育現場でどんな授業を行っていくのか、その方向性や具体的手法を示していくものです。中身につきましては、教育現場で実践していただくものですので今回説明は省略させていただき、ここでは作成の経緯を簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、平成30年度につきましては、国が示します学習指導要領が平成29年3月に告示され、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から全面実施されることになり、平成30年度からは移行期間となることを教育の重点のはじめに書き込んでおります。

学習指導要領というのは、国が定める教育課程の基準になります。各学校では、 基準を指針としてカリキュラムを組み、授業を行っていくことになります。この 学習指導要領は10年ごとに改訂されておりまして、今回、平成に入り4回目の 改訂になります。香美町教育の重点はこれら学習指導要領や県の指導の重点を参 酌し、その上で、香美町ならではの教育の方向や具体策を示しております。 今回の学習指導要領の改訂の大きなねらいといたしまして、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるために、子どもたちがどのように学び、どのような資質・能力を身に付けるか、このことを学校と社会との連携と協働で実現を図るとしています。

香美町総合計画におきましても、香美町の将来に渡る存続を最優先に取り組むため、次代を担う子どもに焦点をあて、子どもから高齢者までのすべての町民が住みやすいまちづくりを目指しております。

これを受け、今回の教育の重点では、これまでと同様、ふるさと教育を柱に、子どもたちが将来の香美を担う人材となるようなひとづくりに取り組んでいくこととしており、地域・家庭が学校と一緒になって、町の担い手を育てることを中心にした教育を進めていきたいと考えております。そしてそのことを基本に据えた上で、子どもたちの学力の向上を目指していこうとしております。

新しい学習指導要領のポイントですが、これまで学力といえば主に知識と技能の量とされてきました。どれだけ知識が身に付いたかが問われてきたわけであります。

その部分がこれからの教育では、知識や技能を身に付けるだけでなく、身に付けた知識や技能をいかに使いこなせるかというところまでを目指しております。このことを資質・能力の育成と位置づけて、何を知っているかだけでなく、その知識を使って何ができるか、どのように問題解決を成し遂げるかを学力の領域とみなしております。学びの量から学びの質が求められるようになり、この結果、教育現場では一人一人の学びの充実が求められ、ますます少人数指導、個別の対応が必要になってこようかと考えております。このことは、香美町教育委員会がこれまで進めてきました、少人数教育の目指すところと重なってきます。香美町の教育は時代を先取りしていたものといえると思います。まさしく、個に応じた指導を進め、一人一人を磨き育てる教育を目指していくこと、一人一人の学力をしっかり伸ばしていくことをこの教育の重点で示しております。

各学校で教職員がこの教育の重点をしっかり読み込んでいただき、教育委員会のねらいをしっかり見据えた授業が展開されるよう、教育委員会事務局は一丸となって施策を展開していきたいと考えておりますので、ご支援よろしくお願いいたします。以上で教育の重点の説明とさせていただきます。

(浜上町長)

ただ今、教育総務課から平成30年度香美町教育の重点について説明を受けました。ここからは今の説明につきまして皆様よりご意見をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、活発なご発言をお願いします。

(野村委員)

教育委員会等でいろいろ説明を受けて、香美町の教育の方向は教育の重点で定めているということで理解をしております。これまで通り、少人数を生かして個々の能力の向上に努めて欲しいと思っております。それから、スーパー連携チャレンジプランでは少人数のデメリットを補う取組をしっかりと展開されており、今後も続けて欲しいと思っております。現場の先生は打ち合わせに時間を要しますが、一月に約1回の連携授業をがんばって欲しいと思います。

しかし、一方ではこれからさらに極端な少子化が進んでいくことを考えれば、 今後も弱点をチャレンジプランで補う教育を進めていくのか、また別の手段を探 っていくのかを検討することも近々必要になってくるかと思っております。

英語教育の小学校への導入についてもALTの増員等をお願いし、授業を充実させていきたいと思っております。ただこのほかにも、道徳教育・人権教育は大切だと思っておりますし、日本人の基本である、国語教育は国の根幹だと思いますので、それをしっかりと行った上で、英語教育を行って欲しいと思っております。

(浜上町長)

ありがとうございます。吉田委員いかがでしょうか。

(吉田委員)

はい。香美町では「3つの町民運動」が展開されています。教育委員会だけでなく、町を挙げ、町中で取り組んでいる様子を見聞きします。私は小代区在住ですが、児童・生徒が進んで本当に気持ちのよいあいさつをしていると感じております。地域のおばあちゃんたちも「中学生の子たちがあいさつをしてくれてうれしかったです。わたしからは言えないので校長先生に伝えといてください。」と

声をかけてくださり、ほんの小さなことですが大変うれしく思いました。地道な 取組かもしれませんが、「継続は力なり」ともいいますように、あいさつができ るようになればどんな場所に出て行っても、堂々と自分の意見が言える基礎がで きると思います。

また読書では、近年、乳幼児から本に触れる機会をつくっていただいております。その取組に私も参加させていただいており、子どもたちのために、大変よい取組だと実感しております。

教育の重点に挙げていただいている、この「3つの町民運動」の取組は、世代 を越えてみんなが取り組めるものであり、ぜひ今後も続けていって欲しいと思っ ております。

また、野村委員からも出ておりましたが、英語教育について、香美町には国際 交流など、さまざまな形で、海外の方とふれあう機会があると思います。海外の 方たちとコミュニケーションが取れる子どもたちにしていくためには、先行実施 される外国語活動において、ALTの増員をしていただき、少しでも実践の伴う 取組をやっていく必要があるのではと思っております。そして、英語が苦手な小 学校の教員もおりますので、そういった教員が自信を持って授業をできるように、 ALT以外でもサポートをしていただけるような支援者の方の導入もあればよ いという感じを受けております。英語が堪能な方が町内にもおられると思います ので、導入を考慮いただき、支援していただきますようよろしくお願いします。

(浜上町長)

ありがとうございます。安田委員いかがでしょうか。

(安田委員)

はい。今取り組んでおられるふるさと給食についてですが、子どもたちは「今日魚出たよ。おいしかったよ。」と地元の食材が給食に出ると話をしてくれ、ふるさと給食が浸透してきたと思っております。いつも給食の献立表を見てから学校に行くのが楽しみなようで、こういったことが続けば、子どもたちの健康にもつながっていくのかなということを実感しております。

また、今、学校の中ですごく心配になっているのがPTAのあり方です。本来

であれば、子どもたちのことを考えた上で、保護者と教育者が連携してPTAを成り立たたせていかなければなりませんが、現在、保護者の立場がかなり強くなっていっているという状態の中でPTAも保護者の方にバランスが偏りつつあるのではないかと思います。

教育の重点でも、地域とのかかわりを持った事業としてPTCAという形で記載されております。こういったカリキュラムに入っているところでは、バランスがとれていて、いい教育の方向に向かっていると思います。しかし学校単位で見たとき、こういった保護者と教育者とのつながりが、今のままで維持されていくことがよいのか、今、見直すべきなのかということも課題として持って、これから教育していかなければならないというふうに思っております。

また、これから先、今の小学校や中学校の子どもたちが大学受験に差し掛かったときに、幼少時代から「陸上を続けてきた」「ピアノ習ってきた」など何をどのように続けてきたかを評価されるような入試の体制になってこようかと思います。

そういった中で、今の香美町の小学校・中学校を見てみますと、人数が減ったためにクラブ・部活動が減ってきています。小学校からやってきたものを続ける部活が中学校にはなく、それをまた高校から始めるとなるとブランクができてしまうので、環境が整った地域の子どもたちと比べると技術・能力を向上させづらく、アピールポイントが1つ減ってしまうと思います。

また、今、教員の超過勤務が取り上げられておりますが、地域とスポーツをうまく連携し、学校教育でも取り入れていく必要があると思います。これが新しいスタイルになると思います。これによって、学校の先生の負担も減り、それが気持ちの余裕となって、余裕のある生徒指導につながればよいと思っております。

(浜上町長)

ありがとうございます。藤原教育長、いかがでしょうか。

(藤原教育長)

はい。先ほどの教育委員会でも教育の重点について話をしておりましたが、今、 各委員から出していただいた課題は、今後考えていく必要があることだと思って おります。

例えば、小学校・中学校でやってきたことが次につながらないことであるとか、 中学校の部活の数などは、これからどの学校でもどの地域でも問題化されるので はないかと思います。

以前に外部の指導者を入れたことがありますが、現在も続いている学校は極めて少ないといえます。しかし、現在、教員の過重労働が問題視されている中、働き方改革のひとつとして本町でも考えていかなければならないと思っております。

香住第一中学校は、私が7年前に校長をしていたとき、各学年4クラスございましたが、今は2クラスになっております。その間に部活の数も剣道が減るなど、ますます減少してきております。当時も「この部を創ってください」という要望がたくさんありましたけれど、部活動の数を増やすとできなくなる部活動が出てきてしまい、その部が廃部に陥るということが考えられました。

もうひとつは、先ほどから出ております英語科の問題、道徳の問題です。小学校では道徳の授業は来年度より教科書を使って行うようになります。今までの道徳は、先生方が様々な資料を使って行っておりましたが、これからは文部科学省による道徳の検定教科書を使って週1時間行うようになります。この教科書は但馬で採択をしており、但馬内では同じ教科書を使っております。同じ教材を使いますので、教材研究もしっかりできますし、子どもたちの伸びも分かります。

また、学習指導要領の改訂で英語科の問題はどこに行っても騒がれております。 本町におきましては、2020年にオリンピック事前キャンプの誘致、2021年のワールドマスターズゲームズの開催を予定しております。オリンピックの事前キャンプは今、誘致を目指しているところですが、ワールドマスターズゲームズについては約1,500人の方が香美町に来ていただけることが決まっています。ちょうど時を同じくして、学習指導要領に英語が入ってくるという中で、少なくとも小学校で日常会話やあいさつ程度の会話ができたらいいなと思います。

今までは月に1回、小学校にALTが入っておりました。まだ決定しておりませんが、今度5人配置をさせていただけるとなると、週に1回小学校に入れます。これを小学校の校長方は大変喜んでおり、1年生から6年生まで英語にふれる時間が増えるのではないかと思っておるようです。同時に心配なのは、先ほど吉田

委員からもありましたように、先生の指導力をしっかり付けなければならないことです。若い先生は、英語を堪能にやっていけるでしょうけど、年配の先生については、今までにない教科が入ってきますので、教材研究に頭を悩ませるのではないかと思います。しかしこれは避けては通れない道であるので、町としても研修に力を入れていかなければと考えております。

また、中学校では、英語検定に取り組んでいます。香美町の英語検定の結果を見てみますと、例えば小代中学校では3年生の75%が3級を取得しており、これには私も驚いております。英語検定3級というのは、だいたい、中学校卒業程度の英語力が試されるものとされていますが、そういった外部の検定を進んで受けさせていければという思いがしております。

ただこの英語検定の受検にはお金がかかります。現在は保護者負担でありますが、これが盛んになってくればまた町長にもお願いをして補助を出してもらいたいと思います。

(浜上町長)

町が費用負担をするとして、学年を決めてみんなが受けてもらうというようなことはどうか。今教育長がおっしゃった支援を香美町中で行うとなるとどのくらいかかりますか。楠田課長。

(楠田課長)

はい。3級を受けるとなると1人あたり3,400円かかります。

(西村課長)

今、3年生が176人いますので、600千円くらいになります。

(浜上町長)

600千円ほどですか。それは意義がありますね。また検討していきたいと思います。

(藤原教育長)

それから、香美町の子どもたちの体格、運動能力についてです。昨日、文科省から本町教育委員会に調査結果が送られてまいりました。こちらは次の教育委員会までには町長にも提示をしたいと思います。

いろいろな課題がありますが、この教育の重点で記載をしている「学力」「心を育てる」「体を育てる」の3点とふるさと教育をしっかりと進めていきたいと思っております。

(浜上町長)

教育長、教育委員の皆様から、様々な意見を頂戴しました。安田委員からありました部活動の制約については町民の皆様からも意見をいただいております。学校統合肯定派の皆様からは、勉強に対する競争心を養えないこと、大勢の中でもまれることがないこと、部活動が限られていることを一番よく言われます。また、子どもの頃から野球やサッカーをさせている親からは、周辺部の小規模校だと部活動が限られると言われます。

藤原教育長が香住第一中学校にいたときの話をされましたが、以前は4クラスもあったのでサッカー部を創って欲しいというような議論がありました。しかし、香住第一中ですらそういうことができず、今までやってきたことが続けられなくなっています。香住第二中は今、野球部もなくなってしまいました。こういう状況であるため、学校統合という意見が出てきていると思いますので、今後も議論していただきたいと思います。

また特に今年は、楠田課長のもと、保育所統合に取り組んでいただいております。就学前の子どもたちを持つ保護者の中からは、これからの小・中学校のあり方について、すでに小学校に進学した子どもを持つ保護者よりも、意見が出てきていると思います。以前、前町長のときに教育委員会に諮問し、長い時間をかけて検討していただいた統合問題については平成26年に答申をいただきました。すでにかなりの時間が経過する中で、また統合問題が再燃するような状況があります。教育長、教育委員、私を含め、今後そういった声にきちっと対応していくためにこういう年度ごとの計画を策定し、国の示した教育のあり方とともにやっていかなければなりません。

昨年の選挙の後、国もきちっと子育て支援に目を向け、安倍総理自身も病児保育や放課後児童クラブということを記者会見ではっきりと発言されています。香美町でも病児保育は2年ほど前から要望がありました。特に看護師の確保が難しかったようですが、平成30年度の4月より予算を上げ、子育て支援のひとつとして取り組んでいくこととしています。民間の保育園2園はすでに看護師を配置して、そういう取組ができる体制ができています。町内の園所に在籍するすべての子どもを対象とする病児保育の方は香住病院内に立ち上げます。町も国の流れに沿った対応は、できるだけ行っていこうと思っております。特に放課後児童クラブや幼稚園の預かり保育といったことは国の基準が変わるごとに町として対応しています。他町に比べてどんどん進んでいるわけではありませんが、決して遅れはとっておりません。

これからは藤原教育長、教育委員の皆様にもさまざまなご意見が出てこようかと思いますので、町の責任をもって推し進める幼稚園、小・中学校のあり方について、今より敏感な対応をしていかなければいけないと思います。藤原教育長に対応していただきましたが、長井の一部の地域をスクールバスに乗せて欲しいという議論のように、安易に規定や運用を崩してしまうと今後さまざまなところに影響が出るのではと考えます。ですから安易に保護者に惑わされないことも、我々の責任ある立場としての対応であると思います。

これからも教育委員会と町長部局がしっかりとした対応と認識を持って、これからの様々の問題に対処していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

時間の都合もございますのでこの事項につきましてはこのあたりで終わらせ ていただきたいと思います。

イ いじめ対応について

(浜上町長)

続きまして協議事項の(1)のイに入らせていただきます。「いじめ対応」について、まず、本町の状況を教育委員会事務局より説明をいたします。

(楠田課長)

それではいじめ対応についてご説明いたします。平成30年1月末までの現況ですが、香美町内におけるいじめの認知件数は29件となっております。こちらは、被害にあったと自認するまたは他者が認める人数と合致させることとなっていますので、29人にこの事態が起こっているということでございます。29件において、重大事態につながるような案件は1件も報告を受けておりません。重大事態と申しますのは、いわゆる、生命、財産に関わるような問題でございます。ただ、いじめの事案に対して、軽重はないと思います。

この内容を見ると、明らかに相手方を困らせてやろうという意図が感じられる ものもあります。あえてきつい言葉を言うであるとか、物を隠すであるとか、何 人かで仲間はずれにするであるという事案が上がっておりますので、これは、非 常に捨て置けないことであると判断しております。

一方で、国、県も「これがいじめに当たるかどうか」を教師自身の過去の経験によって判断し、いじめとして認知されていないものがあるのではないかと考えております。あくまでもいじめは被害にあった子どもの思いが第一義であり、もし誰かとのかかわりの中で悲しい思いをしている子どもがいたとするならば、それはどういう状況であれいじめであるという認識の上に、いじめの報告をしなければならないとしており、香美町教育委員会でも校園所長会でその旨を校園所長に伝えて、職員にも周知徹底をしているところです。

その結果の裏返しで、先ほど申し上げました29件、実は今年度4月から10月までの7ヶ月で18件、11月から1月の3ヶ月で11件となっております。確かにこの3ヶ月間に多く発生報告を受けたということにはなりますが、むしろ先生方が認識を新たにして、どんな些細なことも見逃さないという姿勢が定着してきたことも感じ取れます。

ただし、この29件は、香美町内の14校の内9校からの報告で、残りの小学校5校からは、まだ1件の報告も上がっておりません。この1件の報告もないということが、本当に学校に通う子どもすべてが悲しい思いや辛い思いをしていないということであれば諸手を上げて喜ぶべきことだと思います。しかし、辛い思いをしていることが言えない、というような状況がもし子どもたちにあるとしたら、それは教師としても憂慮すべきことです。

本年度、改訂版いじめ対応マニュアルを兵庫県が各教員に1冊ずつ手渡しております。また、国の対策についての基本方針改訂を受けて、香美町もいじめ防止基本方針を改訂いたしました。共通理解、共通認識のもとに子どもたちの生活を見て取ることを今後も徹底して指導していきたいと思っております。

しかしながら、先ほど安田委員からも、余裕のある生徒指導ということが出ておりましたが、先生方の働き方改革、業務改善ということが叫ばれております。この業務改善の1番の目的は、子どもと向き合う時間をいかに確保していくかということです。先生が、体力的・精神的に楽をするというわけではなく、その余裕を子どもたちの指導に向けて欲しい、それがいじめを見逃さないという体制にもつながるということだと思っておりますので、そういったあたりもしっかりと周知徹底をして、いじめゼロという目指すべき方向に向かって、教育委員会も対策を継続していきたいと思っております。以上でございます。

(浜上町長)

今のいじめ問題につきまして、委員方のご意見をお伺いしたいと思います。野村委員いかがでしょうか。

(野村委員)

はい。質問でもよろしいでしょうか。中学校に限ればいじめは何件ぐらいでしょうか。

(楠田課長)

はい。29件のうち14件が中学校です。

(浜上町長)

認知件数が多いのは、事例が増えたというわけではなく、できるだけ積極的に 上げるということになったので、増えたということでしたね。

(楠田課長)

そうです。全国と兵庫県との比較ですけども、兵庫県の場合は積極的認知の呼

びかけ後、前年度比で48%認知件数が増えており、但馬でも38%増えております。香美町だけに特化すると、平成28年度と比較をすると、10月末の集計で57%増えております。単純に事象が増えているというよりも、この点については、教師の認識が変わったといえます。

(野村委員)

いじめが不登校につながるというようなケースは多いですか。

(楠田課長)

定義としては連続30日以上の欠席が続いた場合に不登校となるのですが、今年度報告を受けている29件については、このことが原因で長期の欠席に至っている子どもはおりません。

(野村委員)

まだ初期の段階で先生方が対応してくれたことで、解決に向かっていると考えると非常にありがたいと思います。

(浜上町長)

吉田委員、いじめについていかがでしょうか。

(吉田委員)

はい。いじめの早期発見を考えていく中で、学校で取り組まれている、教育相談やアンケートがあると思いますが、アンケートは学校独自のものなのか、ある程度町で項目の検討をしているのかをお聞かせ願いたいと思います。

(楠田課長)

はい。子どもたちが心を開いて、正直なところを書かせるために、いじめアンケートと銘を打ってアンケートをしている学校はないと思います。これについては、生活アンケートとして、自分の生活を見つめ直すことの中から、困っていることはないかというような探りを入れるアンケートをしております。そこで気に

なることがあれば、個別に教師が話を聞くというふうに行っております。

12月に町のいじめ問題対策協議会を開かせていただいた中で、香住第一中学校の前田校長からの報告にあったのですが、同校は生徒にとったアンケートをまず担任が見て、次に学年の代表が見て、次に教頭が見て、次に校長が見るということをしています。つまり複数の教師で、生徒が書いたものを見ており、一人の大人では見抜けないものを見ようとしています。教師の経験であるとか、眼力であるとか匂いであるとかから感じられるということもあると思います。単にアンケートをとって、担任がそれを添削し、問題ないとして机のどこかに置いておくと結局そこに原因が隠されていたという事案に発展しかねませんので、これからはそういう取組を他校にも伝えていきたいと思っております。

教育委員会としてはアンケートだけでなく、放課後児童クラブの指導員が毎日つけ、月末報告で上がってくる日誌も確認しています。教育委員会事務局の職員が見て気になるところを学校に問い合わせてみると、実は学校としては認識していなかったことがあったというケースもありますので、子どもの生活は、多数の大人がいろいろな目で見守りながら、対策を講じていくことが必要だと思っております。

(浜上町長)

ありがとうございます。安田委員、保護者の立場から、いじめについていかが お考えでしょうか。

(安田委員)

学校で何か子どもにあったときは、本人を呼んで、本人と話をするのですが、 思春期の子どもたちは正直に話してくれません。相手のことを考えるとなおさら 話さないということになり、先生方が悩んでしまうことも考えられます。マニュ アルにもありますが、それぞれの先生との情報交換もすごく大事だと思っており ます。学校の中では「自分のクラスは自分のクラスだ」という認識ではなくて、 周りの先生方も「自分の学校の生徒である」という観点で子どもたちを捉えてい かないと、今度は先生方のほうが気に病んでしまうような感じがします。そうい った体制づくりも教育委員会を通して推進していく必要があると思います。 また、中学校においては担任がずっとついている訳ではありません。どこかで変わった行動が起きても、「自分のクラスの生徒ではない」と目を閉ざしていると、それが見えなくなってしまうと思うので、特に情報交換ができる環境づくりが必要であると思います。

(浜上町長)

藤原教育長、いじめについてはいかがでしょうか。

(藤原教育長)

中学校の担任になると、一日のうち自分のクラスを教えるのは1時間です。やはり子どもたちが見えていない部分があります。勤務時間が終了して、その後、各学年でミーティングを行い、そこで異変が見つかることもあります。先ほど安田委員より出ていましたが、学校の先生方、確かに現在多忙であるといえ、働き方改革には取り組んでおります。香住第一中学校でも確かに帰るのが遅いです。勤務時間をしっかり守らせないといけない一方、先ほど申し上げたことも必要になるので、大変難しいところです。

また、いじめの問題というのは、私たちが教師の頃「絶対に出すなよ」と言われておりました。しかし今は、「あなたの学校からは〇件いじめが出ましたがあなたの学校が悪いとは言わない。かえって早い段階で見つけたと思いなさい。だから、認知件数を上げても恥ずかしいことではない」と言っております。

いじめは、いつ重大事態になるか分かりません。常に目を光らせ、学校との連携を密にさせていきたいと思っております。

(浜上町長)

幸いにも本町では重大事態には至っていないということですが、全国的な事例を見ましたら、テレビや新聞で報道されておりますように、児童や生徒が自殺するという事態が起こっております。いじめの対応においては、国を挙げてさまざまな取組をしていくべきだと思っております。また、教育委員会も町長部局も含めて目標は一つでございますので取組にご協力いただければと思っております。

(2)その他

(浜上町長)

それでは次に協議事項(2)、その他についてです。教育行政に関しまして、皆様より、なにか意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

(野村委員)

高等学校のことですけど、香住高校には寮が夏頃にできるということでありが たいと思っております。推薦入試の動向を見ると、海洋科学科で倍率が2倍以上 となっており、学校の努力も感じられ、それを見て県も支援をしてくれていると 思っております。

香美町には2つ高校がありまして、村岡高校は推薦入試の志願者数を見てもまだ少ない状況で、もちろん地元の生徒も少なくなってきているわけですけど、画期的な全国募集をしております。将来的に地元の子どもたちが、60人を割る時代はすぐそこまで来ております。今現在は2クラス規模ですけども、それを続けていくために今後も下宿生の補助をしていただきたいと思います。また今後は島根県のように県全体が、東京都などから入学生を誘致するようなことができたらよいなと思っております。

(浜上町長)

今、野村委員からありました件ですが、香住高校は寮建設に5億円をかけていただいております。当時、海洋科学科の生徒が、寮に収まりきらないということで下宿をしておりました。寮を建設していただいたということで、香住高校はいつかなくなるといわれておりましたが、これで大丈夫だと思っております。但州丸の新造を2年前に行っておりますし、県立高校で一番予算をかけていただいている高校だと思います。

西村課長とも話をしており、村岡高校にも補助をするのですが、想定している生徒の数より多く、年間で一人の生徒に約500千円補助しており、総額で17,000千円くらいなっています。今の校長先生からも、「何とか継続して欲しい」と言われておりますが、今財政課とも話をする中で、一定のレベルをはるかに超えてしまっているかなという思いがあります。町の単費を充てており、起債の事

業で考えるなら億の事業ができます。

しかし、今の基準で入学された生徒に関しては、補助をしないといけないと考えております。今後、さまざまな動きになると思います。

その他に何かございませんでしょうか。

本日は総合教育会議ということでご協議いただきましたが以上で協議事項を 終了させていただきたいと思います。今後も香美町の将来を担う子どもたちの育 成のために全力を挙げ、共同歩調で取り組んでまいりたいと考えておりますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

あとは事務局にお返しします。

日程第4 閉会

(西村課長)

慎重協議ありがとうございました。次回の会議につきましては、次年度に1~2回の開催を予定しております。日程につきましては、また調整したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。